

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請は、お済みですか？

臨時福祉給付金 平成 28 年 2 月 9 日(火)まで
 子育て世帯臨時特例給付金 平成 27 年 12 月 9 日(水)まで

● 2 つの給付金

平成 26 年 4 月より、消費税が 8%に引き上げられたことにより、臨時的な措置として実施されました。

所得が低い方へ「臨時福祉給付金」(1 人につき 6 千円)、子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」(子ども 1 人につき 3 千円)が支給されます。

申請期限内に、該当される方は申請してください。

● 支給対象者

1、臨時福祉給付金
 町県民税非課税の方が対象(ただし、ご自身を扶養されている方が課税されている場合などは対象外です。)

2、子育て世帯臨時特例給付金
 平成 27 年 1 月分の児童手当を受給されている方が対象
 ※ご自身が対象となるか、制度のことなど不明な点については、お問い合わせください。

◆お問い合わせ 保健福祉課社会福祉係
 ☎ 585-2793

心の健康相談室の開設について

平成 27 年 10 月から 11 月の土曜日に専門の相談員と町の保健師による心の健康相談室を開設します。

「仕事で平日は相談に行けない」「学校では言えない悩みがある」「最近、仕事の事ばかり考えて眠れない……」

このような悩みがある方は、是非一度相談してみませんか？

専門的な訓練を受けた相談員や保健師が面談を行い、継続的な支援、受診のお手伝いなど一人一人の状況に合わせて対応させていただきます。

あなたの悩みを解決するお手伝いをさせていただきます。

◆日 時 10 月 10 日(土) 午前 9 時から正午まで
 10 月 31 日(土) 午前 9 時から正午まで
 11 月 7 日(土) 午前 9 時から正午まで
 11 月 14 日(土) 午前 9 時から正午まで

◆場 所 観月台文化センター
 ◆面談者 専門の相談員又は町の保健師
 ◆申込み方法 電話または窓口でお申込みください。(※完全予約制)

◆申込み期間 最終申込みは 11 月 6 日(金)まで
 ◆申込み・問い合わせ 保健福祉課社会福祉係
 ☎ 585-2793

※個人情報には遵守しますので、お気軽に安心してご相談ください。

農業委員会の動き

9 月 17 日に定例総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地所有権移転 1 件
- ・農地賃貸借 1 件
- ・農地転用 4 件
- ・農地合意解約 1 件
- ・農用地利用集積計画の決定

10 月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日 時 10 月 22 日(金) 午後 1 時 30 分から
 ◆場 所 国見町役場 大会議室
 ◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890

福島県議会議員一般選挙は 11 月 15 日(日)

県の復興・再生のための大変重要な選挙です。投票に行きましょう！

告示日 11 月 5 日(木)
 投票日 11 月 15 日(日)



◆問い合わせ 国見町選挙管理委員会
 ☎ 585-2112

期日前投票・不在者投票

投票日当日に都合の悪い方は、告示日の翌日から期日前投票・不在者投票を行うことができます。

◆期間及び時間
 11 月 6 日(金)から 11 月 14 日(土)まで
 午前 8 時 30 分から午後 8 時 00 分まで

◆場所
 観月台文化センター 多目的ホール

ファイナンシャルプランナーによる「生活改善相談会」(無料)を実施します

ファイナンシャルプランナー(FP)とは、家計や経営の相談役として、みなさんの収入・支出・資産・債務・保険の保障内容などをうかがい「どこかに無駄はないか」「より良いお金の使い方はないか」など、ライフスタイルに合ったアドバイスをくださる方です。

相談会では、相談内容をもとに家計診断をし、借入金・過払い金・保険・年金等、生活改善のための提案をさせていただくことで、家計全般の見直しができます。

ファイナンシャルプランナーに相談してみたいけど、不安があったり、敷居を高く感じて一歩踏み出せないでいる方も、この機会にぜひご相談ください。

【相談できる内容】

- ・家計の管理や家計収支を見直す方法は？
- ・お金の運用方法は？

- ・子どもの教育費の目安は？
- ・住宅購入や住宅ローンの返済計画を見直す方法は？
- ・保険の見直し方法は？
- ・老後や年金のことが心配！老後の生活設計を立てるには？ など

◆日 時 11 月 28 日(土)
 午前 9 時から午後 4 時 50 分

◆場 所 観月台文化センター 2 階
 第 1 会議室

◆相談員 ファイナンシャルプランナー
 遠藤 明彦 氏

◆申込定員 7 名程度(相談時間 1 人 50 分)
 ご希望の方は、事前予約(先着順)をお願いします。電話予約も受付します。

◆問い合わせ 税務課収納係 ☎ 585-2780